

令和3年第5回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月27日(木) 午前9時30分～午前9時48分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 18名

会長	19番	今田邦彦			
会長職務代理	18番	畑雄二			
委員	1番	澁谷英昭	2番	白木義一	
	3番	森良明	4番	太田秀樹	
	5番	貞廣樹良	6番	鈴木孝典	
	7番	高橋修	8番	吉田彰	
	9番	長谷川彰徳	10番	赤澤良一	
	11番	柏葉政良	12番	岩間秀一	
	13番	中澤裕幸	14番	齊藤良平	
	16番	田中政幸	17番	伊藤貢三	

欠席委員(1名) 15番 峯崎光行

- 4 説明員 水上事務局長・佐藤事務局次長・山下農業振興係長
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般報告
 - 第4 報告第3号 令和2年度美唄市農業委員会事業報告の件
 - 第5 報告第4号 現況証明書交付報告の件
 - 第6 議案第15号 現況証明願の件
 - 第7 議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
 - 第8 議案第17号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件
 - 第9 議案第18号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定の件

令和 3 年第 5 回農業委員会総会

議 長	ただいまより、令和 3 年第 5 回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。 この場合、次のとおり欠席通知がありましたので、報告いたします。議席番号 15 番峯崎光行委員は都合により欠席いたします。 つぎに、日程の第 1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、議席番号 4 番太田秀樹委員、5 番貞廣樹良委員を指名いたします。 つぎに、日程の第 2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日 1 日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。
委 員 議 長	(なしの声) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決定をいたします。 つぎに、日程の第 3、諸般報告に入ります。諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。ご質問ございませんか。
委 員 議 長	(なしの声) ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。 つぎに、日程の第 4、報告第 3 号、令和 2 年度美唄市農業委員会事業報告の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
山下係長	ただいま議題となりました報告第 3 号令和 2 年度美唄市農業委員会事業報告の件について、ご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4 月 27 日に開催された委員協議会において、令和 2 年度の事業実績をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和 2 年度美唄市農業委員会事業報告書（案）別冊のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま、事務局から説明があった令和 2 年度美唄市農業委員会事業報告の件について、質疑を行います。これに、ご

委員 議長	質問ございませんか。 (なしの声) ないようでございますので、原案のとおり承認することといたします。
佐藤次長	つぎに、日程の第5、報告第4号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました報告第4号現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。 (議案朗読省略)
議長	確認事項といたしまして、1番は昭和41年11月25日に5条許可、2番は昭和47年12月15日、3番は昭和54年1月23日に4条許可を受けていますので、令和3年4月22日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第4号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
委員 議長	ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について質疑を行います。これに、ご質問ございませんか。 (なしの声) ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。
佐藤次長	つぎに、日程の第6、議案第15号、現況証明願の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました議案第15号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、田中委員を主任とする、伊藤委員、澁谷委員の3名により5月13日に現地調査を行いました。申請理由は地目変更登記のためです。 (議案朗読省略)
議長	なお、調査場所につきましては議案第15号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。 事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、田中委員から説明願います。

田中委員	5月13日に私と澁谷委員・伊藤委員の3名で現地調査を行いました。1番・2番は元々住宅が建っていた宅地周りの農地で瓦礫が混じり農地としては使えない状況、3番は周りが住宅地で雑草が繁茂し一部は砂利が入っている状況であるため、農地として耕作できる状況ではないため農地・採草放牧地以外と判断しました。
議長	ただいま、説明のあった現況証明願の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委員	(なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。
	つぎに、日程の第7、議案第16号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。
	なお、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がございます。
	番号1番・2番の審議を行いますので、貞廣委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。
	(貞廣樹良委員 一時退席)
佐藤次長	事務局から番号1番・2番について、説明を求めます。
	ただいま議題となりました議案第16号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。番号1番・2番についてご説明いたします。利用権の設定の種類は1番が所有権移転、2番が賃借権設定です。
	(議案朗読省略)
	なお、法人が利用権の設定等を受けるものであり、13ページ別添2調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第16号資料番号1番・2番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては5月27日を予定しております。以上で説明を終わります。

議 長	ただいま事務局から説明があつた農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号 1 番・2 番の質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よつて原案のとおり決定をいたします。少々お待ちください。 (貞廣樹良委員 着席)
	引き続き、番号 3 番の審議を行いますので、澁谷委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。 (澁谷英昭委員 一時退席)
佐藤次長	事務局から番号 3 番について、説明を求めます。 番号 3 番についてご説明いたします。利用権の設定の種類は賃借権設定です。 (議案朗読省略)
	なお、個人が利用権の設定等を受けるものであり、12 ページ別添 1 調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第 16 号資料番号 3 番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては 5 月 27 日を予定しております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があつた農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号 3 番の質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 よつて原案のとおり決定をいたします。少々お待ちください。 (澁谷英昭委員 着席)
佐藤次長	引き続き、事務局から番号 1 番から 3 番以外について説明を求めます。 番号 1 番から 3 番以外についてご説明いたします。利用権の設定の種類は 4 番が所有権移転、5 番から 7 番が賃借権設定です。

		(議案朗読省略)
		なお、すべて個人が利用権の設定等を受けるものであり 12 ページ別添 1 調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第 16 号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては 5 月 27 日を予定しております。以上で説明を終わります。
議	長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号 1 番から 3 番以外について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定をいたします。 つぎに、日程の第 8、議案第 17 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
山下係長		ただいま議題となりました議案第 17 号令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件について、ご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4 月 27 日に開催された委員協議会において、令和 2 年度の活動内容をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)別冊のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議	長	ただいま事務局から説明があった令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定をいたします。 つぎに、日程の第 9、議案第 18 号、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。

山下係長	ただいま議題となりました議案第18号令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定の件について、ご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4月27日に開催された委員協議会において、令和3年度の活動計画をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）別冊のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があった令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	（なしの声）
議 長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定をいたします。 以上をもちまして、第5回農業委員会総会は閉会いたします。ご苦労さまでした。